

令和 2 年

第 7 回飯舘村議会臨時会会議録

自 令和 2 年 8 月 26 日
至 令和 2 年 8 月 26 日

飯 舘 村 議 会

令和2年第7回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	8.26	水	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

令和2年8月26日

令和2年第7回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和2年第7回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年8月26日（水曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日	開会	令和2年8月26日 午前11時00分				
時及び宣告	閉会	令和2年8月26日 午前11時35分				
心（不心） 招議員及び並 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不心招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤健太	○	2	長正利一	○
	3	佐藤一郎	○	4	高橋孝雄	○
	5	高橋和幸	○	6	渡邊計	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	相良弘	○	10	菅野新一	○
署名議員	4番 高橋孝雄		5番 高橋和幸		6番 渡邊計	
職務出席者	事務局長 石井秀徳		書記 高橋由香		書記 庄司伸也	
地方自治法 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	高橋正文	○	住民課長	山田敬行	○
	健康福祉課長	細川亨	○	産業振興課長	村山宏行	○
	建設課長	高橋祐一	○	村づくり 推進課長	三瓶真	○
	教育長	遠藤哲	○	教育課長	佐藤正幸	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	代表監査委員	高橋賢治	○
	農業委員会 事務局長	村山宏行	○	農業委員会 会長	菅野啓一	△
選挙管理委員会 書記長	高橋正文	○	選挙管理委員会 委員	伊東利	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年8月26日（水）午前11時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第93号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議案第94号 飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約について
- 日程第 6 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（菅野新一君） 本日の出席議員9名。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第7回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（菅野新一君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（菅野新一君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（石井秀徳君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件1件、計2件であります。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和2年6月及び7月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（菅野新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番 高橋孝雄君、5番 高橋和幸君、6番 渡邊 計君を指名します。

◎日程第2、会期決定の件

議長（菅野新一君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（菅野新一君） 日程第3、村長提出の議案第93号及び議案第94号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに令和2年第7回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、飯舘村復興震災記録交流施設の土木工事の入札が終わり、仮契

約を締結いたしましたので、一般会計補正予算と併せてご承認をいただきたく、招集をしたところでございます。

それでは、提出いたしました議案についてご説明をさせていただきます。

議案第93号は、令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）でございます。これまでの予算に5,971万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を141億8,948万3,000円としたところでございます。

歳出の内容であります。民生費の社会福祉費に5,721万円、衛生費の保健衛生費に250万円を追加したところであり、その財源は国庫補助金を充てているところでございます。

議案第94号は、飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約についてでございます。8月24日に、7社による指名競争入札を行った結果、関場建設株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額であります。1億3,860万円でございます。

以上が、今日提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明といたします。

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案等について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時05分）

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 議案調査のため、引き続き休憩します。

再開は11時30分とします。

（午前11時15分）

◎再開の宣告

議長（菅野新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

◎日程第4、議案第93号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）

議長（菅野新一君） 日程第4、議案第93号令和2年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

6番（渡邊 計君） 13ページ、18節の中で、新型コロナウイルス感染予防衛生資材等購入給付金、これ1人1万円という説明でしたが、これの配付に関してどのような手続でやっていくのか説明をお願いします。

住民課長（山田敬行君） 先ほど総務課長から説明ありましたとおり、9月1日を基準日としまして、村に住民登録のある方を抽出しまして、世帯全員分をまとめて世帯主の口座に支給します。口座につきましては、特別定額給付金の口座に振込を予定しております。

なお、特別定額給付金後に世帯主が変わられたとか、あと新たに転入された方につきましては、その振込口座を登録する文書を追って通知をして支給をする流れになっておりま

す。

今のところ、9月末までに、各世帯の口座に支給する予定であります。

なお、世帯のその口座を変更したいと申し出た場合には、その申出も一定期間の期日内に受付をして、その口座に振り込む予定であります。

以上です。

6番（渡邊 計君） 要は国の給付金の申込みがあった口座ということで、世帯分離している人もありますので、そういう形でやるということですが、国の給付金、これ何%行ったんでしょうか。

住民課長（山田敬行君） 5月から申請を受け付けまして、3か月間ということで、8月12日をもって申請の受付期間が終了しました。対象が1,844世帯のうち申請された方が1,841世帯ということで、未申請者は3世帯、4人分ということであります。いずれも連絡がつかない方でありました。支給率は99.8%でありました。

以上です。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第94号 飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約について

議長（菅野新一君） 日程第5、議案第94号飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議員派遣の件

議長（菅野新一君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派
遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長(菅野新一君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第7回飯舘村議会臨時会を閉会します。

(午前11時35分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月26日

飯 舘 村 議 会 議 長

菅 野 新 一

同 会議録署名議員

高 橋 孝 雄

同 会議録署名議員

高 橋 和 幸

同 会議録署名議員

渡 邊 計